

1. 本院は次の基準による施設基準について、関東信越厚生局長に届出を行い受理されています。
 2. 本院においては、患者さんの負担による付き添い看護は行っておりません。
 3. 本院には、特別室（個室）があり、希望により入室することができます。
- 特別室には、トイレ、ソファー等が設置してあります。特別室の料金は保険給付の対象外です。

<p>一般病棟 (12病棟 518床)</p>	<p>特定機能病院 入院基本料1</p>	<p>一般病棟 7対1入院基本料 急性期看護補助加算 (25対1 (看護補助者5割以上))</p>	<p>1日に看護を行う看護職員の数は、入院患者の数が7又はその端数を増す毎に1以上である基準を満たしています。 常時、入院患者25人に対して1人以上の看護補助者を配置しています。</p>	<p>精神病棟 (1病棟32床)</p>	<p>特定機能病院 入院基本料3</p>	<p>精神病棟 13対1入院基本料 看護補助加算2</p>	<p>1日に看護を行う看護職員の数は、入院患者の数が13又はその端数を増す毎に1以上である基準を満たしています。 常時、入院患者50人に対して1人以上の看護補助者を配置しています。</p>
-----------------------------	--------------------------	---	---	--------------------------	--------------------------	---------------------------------------	--